

# 2017年度 働き方改革と労働基準法改正についての勤労者の意識調査

調査団体：公益社団法人 京都勤労者学園

政府は、就労人口の減少対策や、持続可能な経済活動のための就労条件の改善として「格差と貧困の是正」を掲げ、「働き方改革」を進めようとしています。そこで勤労者にとって働きがいがあり、ワーク・ライフ・バランスをとる上で、求められる就労環境とはどんなものか、改善すべき点はどんなことか、勤労者の声を探り、将来的な施策への反映に資すればと考えています。このアンケートは、京都の職場で働く勤労者の皆様を対象に、労働組合や関係機関を通じてお願いするものです。ご回答いただいた内容は、行政の取組や各労働組合の活動、京都勤労者学園の事業に役立てる資料とするもので、それ以外の目的に使われることはありません。

(公社)京都勤労者学園(愛称:ラポール学園、ラポールはラテン語で「労働」の意)は、1957年に労働組合、大学教員等の学識経験者、京都府・京都市の協力によって設立され、京都市から勤労者教育に関する事業の実施を受託し、夜間の常設の各種学校である「京都労働学校」を運営しています。労働法、経営、哲学、日本史等の他、ビジネスマナー講座等資格取得の講座や英会話をはじめ語学、メンタルヘルスについての理解を深める講座等を開講しています。

※ 回答は、該当する選択肢の数字に○印をつけてください。

## 【問1】

性別：男性 女性  
年齢：10代 20代 30代 40代 50代 60代以上  
就労形態：正社員 有期・契約社員 派遣社員 パート・アルバイト  
その他( )  
事業所の業種：製造業 卸・小売業 運輸・建設 通信・情報 公務  
教育・学習支援 医療・福祉 サービス業 その他  
業務の内容：販売 事務 製造 専門・技術 建設 運送 梱包・発送  
その他( )

## 【問2】 貴方の職場で働き方改革は進んでいると思いますか。(1つに○)

- ① 進んでいる
- ② 少しは進んでいる
- ③ 変化は感じられない
- ④ わからない
- ⑤ その他( )

## 【問3】 「働き方改革」として、貴方が重要だと思う施策は。(該当するもの全てに○)

- ① 休日の増加
- ② 有給休暇の完全取得推進
- ③ 有給休暇の日数の拡大や積み立て制度の整備
- ④ 長時間労働の解消(残業時間の短縮)
- ⑤ 裁量労働制の拡大適用
- ⑥ 交替勤務の廃止、条件改善
- ⑦ 就労条件の個人別交渉制度の整備
- ⑧ 副業の公認
- ⑨ 在宅労働、テレワークなど多様な就労条件の整備
- ⑩ 限定正社員や短時間正社員など多様な正社員制度の整備
- ⑪ 非正規社員の正社員化への推進
- ⑫ 能力主義、成果主義に基づく処遇制度の整備
- ⑬ 年功序列・終身雇用制に基づく処遇制度の維持・整備
- ⑭ 就労形態や性別などによる格差の是正
- ⑮ 同一(価値)労働同一賃金制度の推進
- ⑯ 産業・業種別法定最低賃金の引き上げ
- ⑰ その他( )

## 【問4】 貴方の職場で正規雇用労働者と非正規雇用労働者(有期雇用労働者・パートタイム労働者・派遣労働者等)の間に不合理な処遇格差が存在すると思いますか。(1つに○)

- ① 存在する
- ② 存在しない
- ③ わからない
- ④ その他( )

## 【問5】 以下に挙げる正規雇用労働者と非正規雇用労働者の現在の処遇の違いについて、貴方が不合理だと思うことは。(該当するもの全てに○)

- ① 同じ職務をおこなっていても正規雇用労働者が非正規雇用かで賃金に差をつける
- ② 同じ職務で、責任の程度で賃金に差をつける
- ③ 同じ職務で、後輩を指導できるかどうかで賃金に差をつける
- ④ 同じ職務で、成果によって賃金に差をつける
- ⑤ 転勤があるかどうかで賃金に差をつける
- ⑥ 勤務年数の長い・短いことで賃金に差をつける
- ⑦ 家計補助的な働き方とそうでない方で賃金に差をつける
- ⑧ 研修や教育訓練を受ける機会に差をつける
- ⑨ 社会保障や福利厚生に差をつける
- ⑩ わからない
- ⑪ その他( )

## 【問6】 非正規雇用労働者の就労条件改善策として貴方が重要だと思う施策は。(3つ以内で○)

- ① 最低賃金の引き上げ
- ② 同一(価値)労働同一賃金の法制化
- ③ 有期雇用制度の廃止、無期雇用への転換
- ④ 派遣労働者と派遣先労働者の待遇差の是正
- ⑤ 労使協定による一定水準を満たす待遇の決定
- ⑥ 社会保険料の収入状況に応じた、減免措置の基準上限額引き上げ
- ⑦ わからない
- ⑧ その他( )

## 【問7】 就労形態の多様化について、貴方はどう思いますか。(1つに○)

- ① 置かれている状況に応じて、色々な働き方が選択出来るようなので、働く人へのメリットが多い
- ② 身分や雇用・就労形態を多様化することによって処遇の格差が生まれ、ひいては就労条件の相対的な低下につながると思うので、働く人へのデメリットが多い
- ③ メリットとデメリットの両面あり、どちらとも言えない
- ④ わからない
- ⑤ その他( )

## 【問8】 賃金の支払いに際して貴方が重視されたいと思う要素は。(3つ以内で○)

- ① 年齢、勤続年数
- ② 学歴、経験年数
- ③ 扶養家族構成
- ④ 職務遂行能力
- ⑤ 役割や職務内容

- ⑥ 事業主体への貢献度
- ⑦ 成果
- ⑧ 家庭両立のための短時間勤務の利用状況
- ⑨ 仕事密度
- ⑩ 労働時間や労働時間帯
- ⑪ その他( )

【問9】特定の専門職務に従事する労働者につき、一定の要件(一定年収以上等)のもとで、労働時間・休日・割増賃金等の規定を適用除外(残業代の支払いを免除)するなどの「高度プロフェッショナル制度」の導入や、「裁量労働制の適用拡大」が可能になる労基法の改定について貴方はどう思いますか。(それぞれ1つに○)

	高度プロフェッショナル	裁量労働
① 賛成		
② どちらかという賛成		
③ どちらかという反対		
④ 反対		
⑤ わからない		

【問10】仮に、問9で述べた「高度プロフェッショナル制度」の導入や「裁量労働制の適用拡大」が可能になる労基法の改正がなされると、これらの制度導入により、職場や社会はどのようになると思いますか。(該当するもの全てに○)

- ① 労働時間よりも仕事の成果によって賃金が支払われる制度が増える
- ② 制度の導入により、さらに長時間労働を生む
- ③ 名ばかり管理職が合法化され、管理職の負担が強まる
- ④ 1,075万円の年収基準であれば、導入は限定的なので影響や社会変化は少ない
- ⑤ 1,075万円の年収基準はやがて低い方へ改正される
- ⑥ 日本のホワイトカラーの生産性が向上する
- ⑦ 過労等が進み、生産性は向上しない
- ⑧ 残業代を支払うべき状況での不払い事例が増える
- ⑨ わからない
- ⑩ その他( )

【問11】長時間労働の解消が求められています、そのために推進すべきと貴方が思う施策は。(3つ以内で○)

- ① 残業時間の法的規制による上限を設け、上限時間を現行の時間外限度基準よりも低くする
- ② 勤務間インターバル(終業から次の始業まで時間を空ける)制度導入
- ③ 「ノー残業デー」の設置、推進
- ④ プレミアムフライデー(金曜日)の推進
- ⑤ 完全週休二日制
- ⑥ 完全週休三日制
- ⑦ 基本給の引上げ
- ⑧ 割増賃金率の引き上げ
- ⑨ 監督官の増員と指導の強化
- ⑩ 違法残業事業者への罰則強化
- ⑪ 裁量労働制の拡大
- ⑫ 三六協定の見直し
- ⑬ その他( )

【問12】残業が発生する要因として考えられることは。(3つ以内で○)

- ① 残業を前提にした勤務シフト

- ② 仕事量の多さ・人員不足
- ③ 会社の指示や、締切、ノルマ達成圧力
- ④ お客様の要望する納期対応のため
- ⑤ お客様のわがままのため
- ⑥ お客様に対する想いのため
- ⑦ 競合が激しいため
- ⑧ 上司や同僚との協調のため
- ⑨ 同僚などの仕事の負担を軽減したい
- ⑩ 職務遂行能力が劣るため
- ⑪ 時間管理や段取りが苦手なため
- ⑫ 少しでも賃金収入を増やすため
- ⑬ 残業なしでは賃金収入が少なく生活が厳しいため
- ⑭ 仕事が減ったときにいらぬ人と思われたくないから
- ⑮ 家に帰りたくない
- ⑯ 子育てや介護など家庭責任を逃れたい、煩わしさを避けたい
- ⑰ 早く家に帰ってもやることがない
- ⑱ その他( )

【問13】過労死や過労自殺が社会問題になっていますが、その原因について貴方はどう思いますか。(3つ以内で○)

- ① 残業の上限規制など法整備が甘い
- ② 労働基準監督署の査察など、行政の監督が甘い
- ③ 人権や法律などの知識が学校教育で不足している
- ④ 企業が仕事量や労働時間などの労務管理を怠っている
- ⑤ ノルマや目標管理など企業の社風が厳しすぎる
- ⑥ 企業間競争が激化している
- ⑦ 労働組合のチェック機能が働いていない
- ⑧ 職場における同僚の声かけや助け合いが少なくなっている
- ⑨ 相談できる相手がいないなどコミュニティが弱くなっている
- ⑩ 親子・夫婦間などの絆が弱くなっている
- ⑪ ひとりひとりの自己管理能力が不足している
- ⑫ 人がストレスに弱くなっている
- ⑬ その他( )

\*付加質問に対するご協力をお願い

勤労者の教育や福祉の向上を目指す事業団体の認知度を高めるため、以下の項目についてもご回答をお願いします。

京都府内には、勤労者の教育や福祉の向上を目指して下記の団体が様々な事業を展開していますが、この調査票を見る前からご存じでしたか。次の6項目から一つ選び、事業団体ごとにその番号を[ ]に記入してください。

- ① 事業を利用・活用している、又は、したことがある
- ② 知っていたが、事業を利用・活用したことはない、興味はある
- ③ 知ってはいるが、興味はない
- ④ 名前は聞いたことがあるが、事業内容等は知らない、興味はある
- ⑤ 名前も知らなかったが、興味はある
- ⑥ 名前も知らなかったし、興味もない

【事業団体名】

- 1) 京都勤労者学園(ラポール学園) [ ]
- 2) 近畿ろうきん(労金)(近畿労働金庫) [ ]
- 3) 全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会) [ ]
- 4) 労福協(京都労働者福祉協議会) [ ]
- 5) 京都労働者総合会館(ラポール京都) [ ]
- 6) (有)エル・ユニオン京都/Lユニオンラベル京都 [ ]

ご協力ありがとうございました